

県道42号(藤沢座間厚木)【第Ⅱ期区間】道路整備事業

1 事業の目的

本路線は、「都市計画道路 座間荻野線」として、厚木市域の東西方向における広域ネットワーク形成や厚木市街の交通渋滞緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(4車線)です。

事業区間は、既に供用(完成)している中津川大橋の西側に続く「市道妻田三田幹線から県道63号までの延長約1,170m」であり、平成22年(2010年)より用地取得等に着手しています。

現在、事業用地については、全体面積の約9割を取得しており、工事については、高架工区の橋桁工事(橋長 L=207m)や、平面工区の道路整備工事に着手しているところです。

なお、平面工区には、「埋蔵文化財包蔵地(※)」が分布しており、その箇所は工事の前に、埋蔵文化財調査が必要であることから、着工までには時間を要しています。

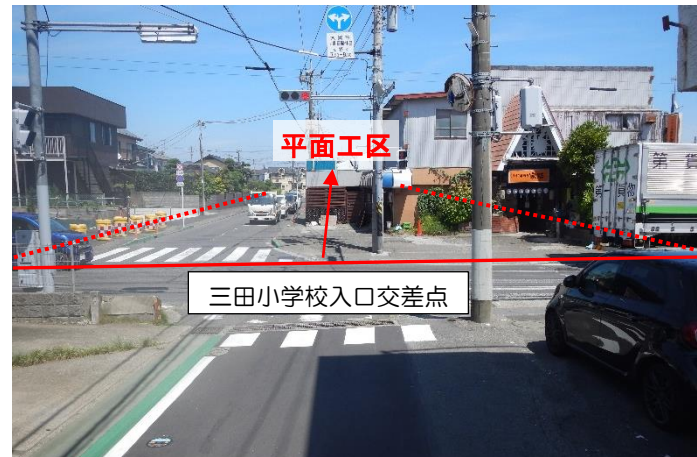
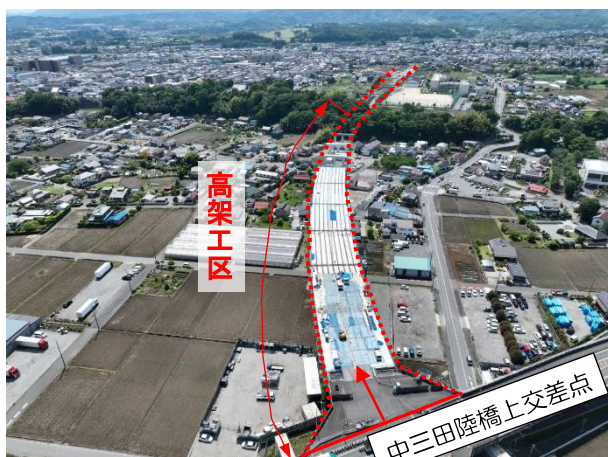
※その土地に、遺跡等の文化財が埋蔵されている場所のこと。「文化財保護法」では、土木工事等で現状のまま保存できない場合は、発掘調査を行い、記録保存することとなっています。

今後も引き続き、厚木市の関係部局等と連携しながら、高架工区の橋桁工事や、平面工区の用地取得、埋蔵文化財調査及び工事を推進していきます。

2 事業の概要

- 事業箇所: 厚木市三田 ~ 下荻野 地内【位置図・平面図参照】
- **事業延長: 約1,170m**【平面工区 約790m、高架工区 約380m】
- 計画幅員: W=22m(標準部)【横断図参照】
- **供用目標: 令和8年度(2026年度)**

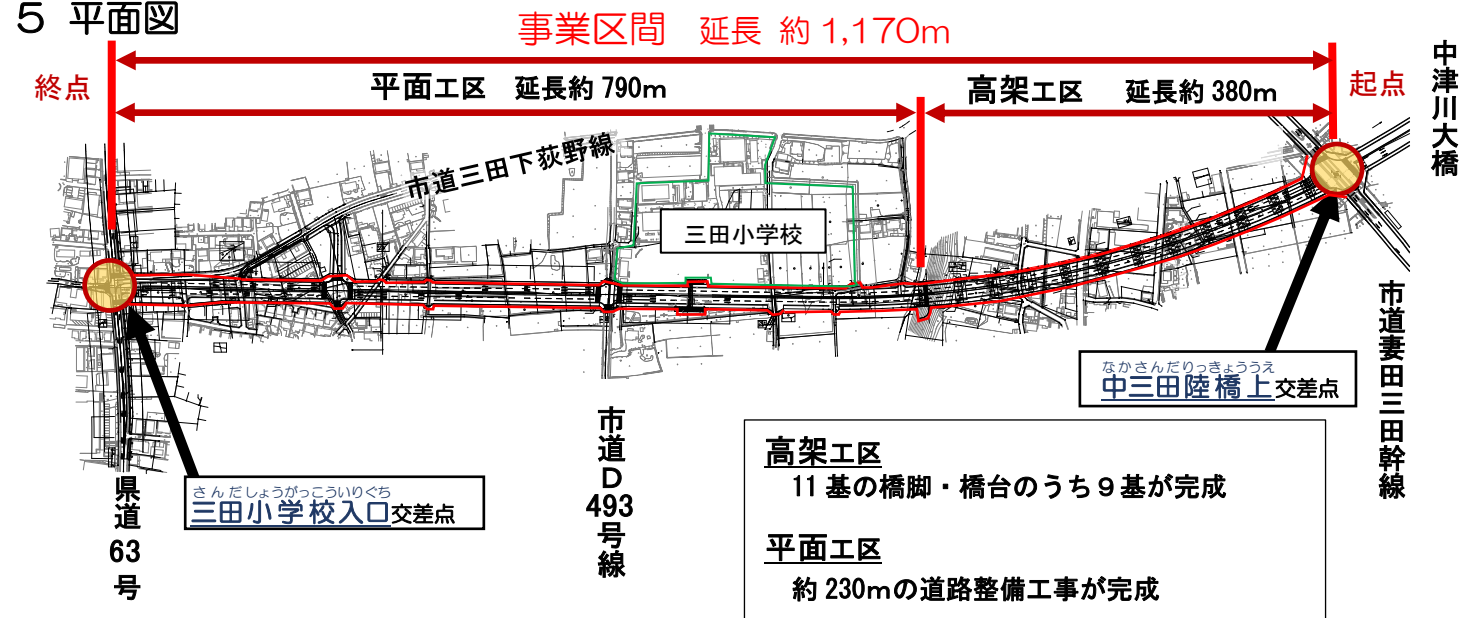
3 現況写真



4 位置図



5 平面図



6 横断図

